

議案第 39 号

令和 5 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 6 号）
の専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、
同条第 3 項の規定により報告し承認を求める。

令和 6 年 6 月 13 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

専 決 処 分 書

令和5年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第6号）
について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分
する。

令和6年3月31日

久御山町長 信 貴 康 孝

令和 5 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 6 号）

令和 5 年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 119,967 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,796,294 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 国庫支出金	
	1 国庫補助金
4 府支出金	
	1 府補助金
6 繰入金	
	1 一般会計繰入金
8 諸収入	
	2 雑収入
歳入	合計

歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
	4 出産育児諸費
	5 葬祭諸費
	7 傷病手当金
4 保健事業費	
	1 保健事業費
6 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出	合計

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
53	△25	28
53	△25	28
1,399,353	△115,878	1,283,475
1,399,353	△115,878	1,283,475
149,966	△3,937	146,029
122,966	△3,937	119,029
7,802	△127	7,675
307	△127	180
1,916,261	△119,967	1,796,294

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
14,008	585	14,593
7,663	585	8,248
1,387,224	△119,309	1,267,915
1,189,928	△100,531	1,089,397
183,700	△11,556	172,144
10,005	△6,622	3,383
1,500	△300	1,200
300	△300	0
27,202	△300	26,902
8,742	△300	8,442
5,101	△943	4,158
3,116	△943	2,173
1,916,261	△119,967	1,796,294

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	53	△25	28
4 府支出金	1,399,353	△115,878	1,283,475
6 繰入金	149,966	△3,937	146,029
8 諸収入	7,802	△127	7,675
歳入合計	1,916,261	△119,967	1,796,294

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費	14,008	585	14,593
2 保 険 給 付 費	1,387,224	△119,309	1,267,915
4 保 健 事 業 費	27,202	△300	26,902
6 諸 支 出 金	5,101	△943	4,158
歳 出 合 計	1,916,261	△119,967	1,796,294

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	5 8 5
△ 1 1 5, 6 2 2	0	0	△ 3, 6 8 7
0	0	0	△ 3 0 0
0	0	0	△ 9 4 3
△ 1 1 5, 6 2 2	0	0	△ 4, 3 4 5

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 健康保険組合等出産育児一時金 臨時補助金	50	△25	25
計	53	△25	28

(款) 4 府支出金

(項) 1 府補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	1,399,353	△115,878	1,283,475
計	1,399,353	△115,878	1,283,475

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	122,966	△3,937	119,029
計	122,966	△3,937	119,029

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑 入

目	補正前の額	補 正 額	計
2 一般被保険者返納金	260	△212	48
3 雑 入	1	85	86
計	307	△127	180

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 健康保険組合等 出産育児一時金 臨時補助金	△25	・健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 普通交付金	△115,297	・普通交付金
2 特別交付金	△581	・特別交付金

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 職員給与費等繰入金	585	・職員給与費等繰入金
5 出産育児一時金 繰入金	△4,415	・出産育児一時金繰入金
6 産前産後保険税 繰入金	△107	・産前産後保険税繰入金

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般被保険者 返納金	△202	・医療費過払返納金
2 一般被保険者返納金 滞納繰越分	△10	・医療費過払返納金
1 雑 入	85	・保険税過誤納還付金等返戻金

(款) 8 諸 収 入

(項) 2 雑 入

目	補正前の額	補 正 額	計
歳 入 合 計	1,916,261	△119,967	1,796,294

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	6,146	585	6,731				585
計	7,663	585	8,248				585

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療 養 諸 費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 被 保 険 者 療 養 給 付 費	1,168,107	△97,031	1,071,076	△100,441			3,410
3 一 般 被 保 険 者 療 養 費	18,611	△3,300	15,311	△3,300			
4 審査支払手数料	3,210	△200	3,010				△200
計	1,189,928	△100,531	1,089,397	△103,741			3,210

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 被 保 険 者 高 額 療 養 費	183,350	△11,400	171,950	△11,400			
2 一般被保険者高額 介護合算療養費	350	△156	194	△156			
計	183,700	△11,556	172,144	△11,556			

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	585	一般管理一般事務費 585 11 役務費 ・通信運搬費 585

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	△97,031	一般被保険者療養給付費 △97,031 18 負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費 △97,031
18 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	△3,300	一般被保険者療養費 △3,300 18 負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養費 △3,300
11 役 務 費	△200	審査支払手数料 △200 11 役務費 ・審査支払手数料 △200

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	△11,400	一般被保険者高額療養費 △11,400 18 負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者高額療養費 △11,400
18 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	△156	一般被保険者高額介護合算療養費 △156 18 負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者高額介護合算療養費 △156

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	10,005	△6,622	3,383	△25			△6,597
計	10,005	△6,622	3,383	△25			△6,597

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 葬祭諸費	1,500	△300	1,200				△300
計	1,500	△300	1,200				△300

(款) 2 保険給付費

(項) 7 傷病手当金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 傷病手当金	300	△300	0	△300			
計	300	△300	0	△300			

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 疾病予防費	7,932	△300	7,632				△300
計	8,742	△300	8,442				△300

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△6,622	出産育児一時金 △6,622 18 負担金、補助及び交付金 ・ 出産育児一時金 △6,622

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△300	葬祭諸費 △300 18 負担金、補助及び交付金 ・ 葬祭費 △300

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△300	傷病手当金 △300 18 負担金、補助及び交付金 ・ 傷病手当金 △300

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△300	人間ドック等助成事業 △300 18 負担金、補助及び交付金 ・ 人間ドック等健診料助成金 △300

(款) 6 諸 支 出 金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者 保険税還付金	2,000	△943	1,057				△943
計	3,116	△943	2,173				△943
歳 出 合 計	1,916,261	△119,967	1,796,294	△115,622			△4,345

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償 還 金 、 利 子 及 び 割 引 料	△943	一般被保険者保険税還付金 △943 22 償還金、利子及び割引料 ・ 保険税過誤納還付金及び還付加算金 △943